日本道路グループ 人権基本方針

日本道路グループは、役員・従業員一人ひとりが、性別、年齢、国籍、障がい等の多様性を認め、すべてのステークホルダーの人権を尊重し、多様な従業員が活き活きと仕事に取り組める働きがいのある職場づくりと心身ともに安全・健康に働ける環境整備に取り組み、人権尊重の企業文化を確立します。

そのために、以下の項目について全社を挙げて取り組むとともに、サプライチェーンに 対しても本方針を周知し人権尊重を働きかけてまいります。

1. 労働安全衛生の確保

快適な職場環境の実現と労働条件の改善を通じて、労働者の安全と健康を確保する よう努めます。

2. 過重労働の抑制・時間外労働の低減

過重労働の抑制や時間外労働の低減に努め、労働者の健康に配慮し、ワークライフバランスの実現を推進します。

3. ハラスメントの防止

ハラスメント行為を断じて許さず、すべての労働者が互いに尊重し合える、安全で快 適な職場環境づくりに取り組みます。

4. 児童労働・強制労働の禁止

あらゆる形態の児童労働・強制労働を認めません。

5. 差別の禁止

人種・性別・国籍・性的指向・性自認・障がい等に基づく一切の差別を禁止し、雇用 や就業における公正な待遇の確保に努めます。

2022年4月1日制定